

平成21年度

農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査

農林水産省改革の取組状況に関する意識・意向調査結果

この調査は、平成21年4月上旬～中旬に、農林水産情報交流ネットワーク事業の全モニター8,000名（消費者モニター1,500名、農業者モニター2,500名、林業者モニター500名、漁業者モニター1,000名、流通加工業者モニター2,500名）に対して実施し、消費者モニター1,162名、農業者モニター1,407名、林業者モニター324名、漁業者モニター517名、流通加工業者モニター1,394名の計4,804名から回答を得た結果である。

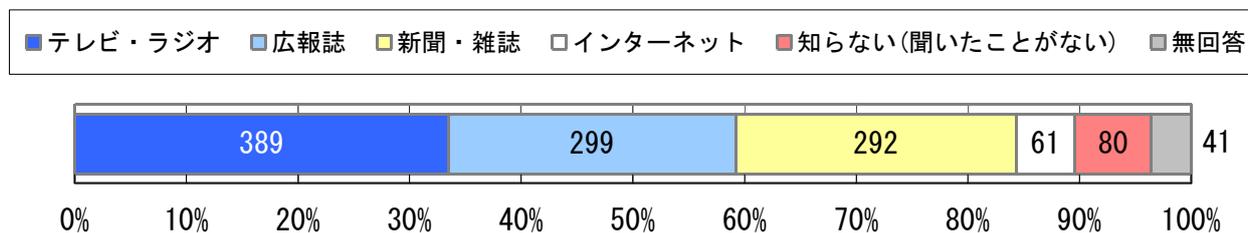
【調査結果の概要】

1 消費者モニター（回答者数1,162名）

(1) 農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体

農林水産省改革の取組状況に関して、主にどのような広報媒体を通じてお知りになったのかを消費者モニターに尋ねたところ、「テレビ・ラジオ」が最も高い割合(34%)で、ついで、「広報誌」(26%)、「新聞・雑誌」(25%)であった。

図1 農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体



(2) 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価

農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価を消費者モニターに尋ねたところ、「政策や補助事業の説明に使用する資料の分かりやすさ」について最も高い割合(67%)で「評価できる」とされた。ついで、「政策説明の内容を国民の皆様により深くご理解いただくための工夫」(65%)、「国民の皆様にとって関心の高い議題や内容が選択された政策説明会の案内」(59%)であった。

一方で、「国民の皆様が必要とする情報を必要な時に提供」及び「リスク・危機管理への対応」については、「評価できる」とした割合がどちらも3～4割程度となっており、「評価できない」と同程度であった。

また、「農林水産省職員の接遇の改善」については、「満足できる」(45%)に対し、「満足できない」(16%)であった。

図 2 - 1 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価（政策説明会等に参加されたことのある方による回答（回答者数400名））

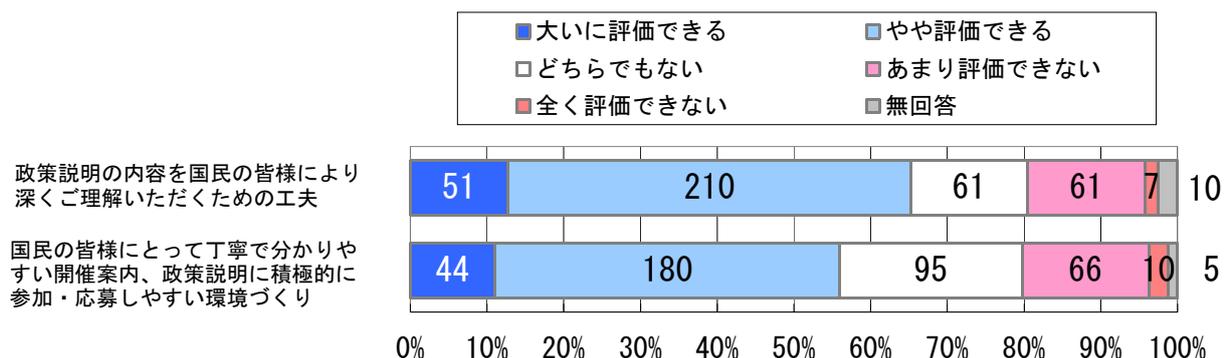


図 2-2 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価

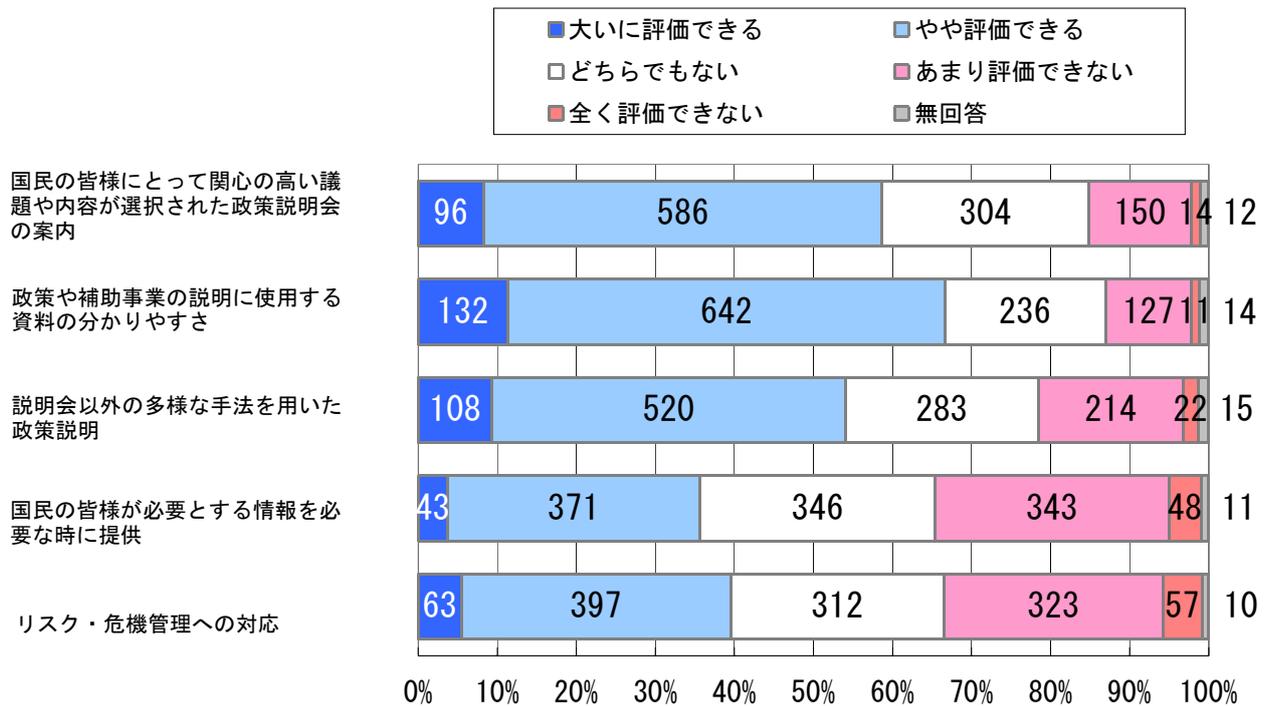
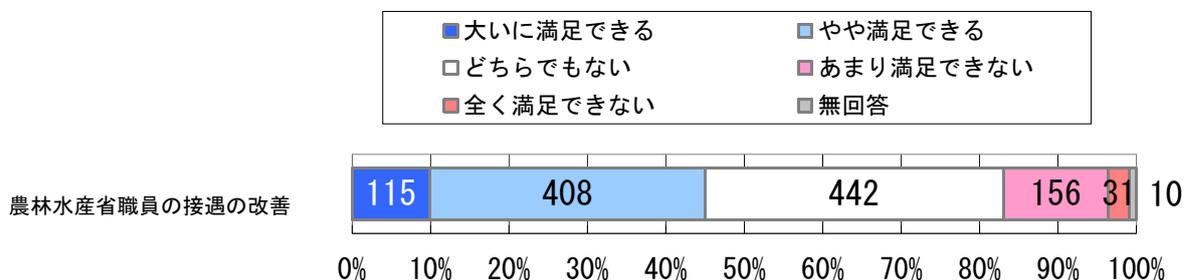


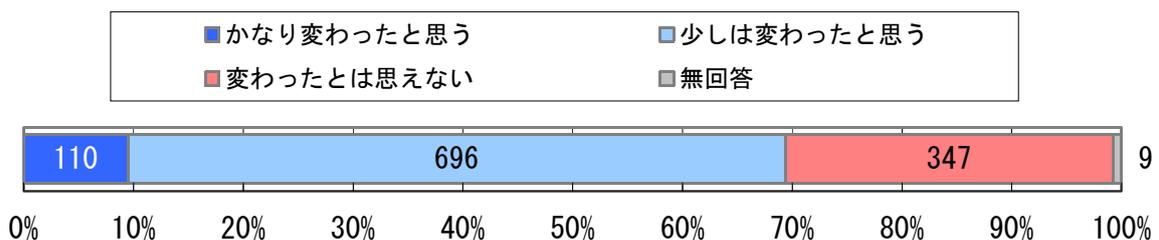
図 2-3 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価



(3) 農林水産省改革の取組による農林水産省の変化

「農林水産省改革の取組による農林水産省の変化」について消費者モニターに尋ねたところ、69%のモニターが「変わったと思う」としたのに対し、30%のモニターが「変わったとは思えない」と回答した。

図 3 農林水産省改革の取組による農林水産省の変化

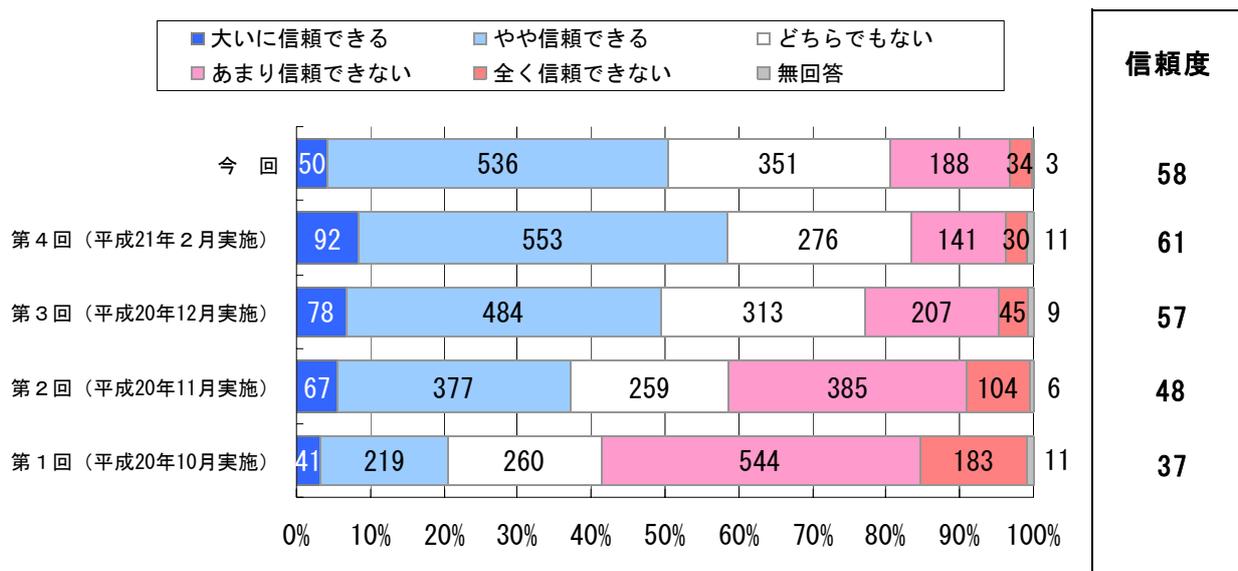


(4) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

平成20年10月以降、定期的に調査してきた「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する消費者モニターの評価については、50%のモニターが「信頼できる」としたのに対し、19%のモニターが「信頼できない」と回答した。

また、これを指数化した信頼度は「58」となった。

図4 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組



- ※ 第4回：平成20年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査「農林水産省の広報活動に関する意識・意向調査結果」（平成21年2月26日公表）
- 第3回：平成20年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査「事故米に関する農林水産省の取組についての意識・意向調査結果（第2回）」（平成20年12月25日公表）
- 第2回：平成20年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査「事故米に関する農林水産省の取組についての意識・意向調査結果（第1回）」（平成20年11月28日公表）
- 第1回：平成20年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査「農林水産省の役割に対する期待と評価に関する意識・意向調査」（平成20年11月28日公表）

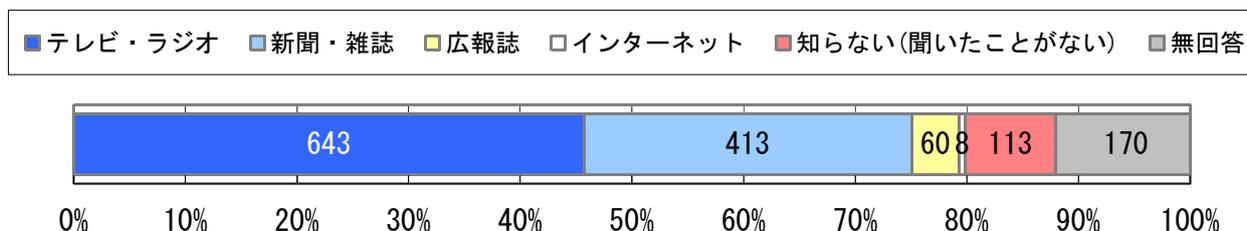
「大いに信頼できる」を100
 「やや信頼できる」を75
 「どちらでもない」を50
 「あまり信頼できない」を25
 「全く信頼できない」を0
 と指数化したときの平均値

2 農業者モニター（回答者数1,407名）

(1) 農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体

農林水産省改革の取組状況に関して、主にどのような広報媒体を通じてお知りになったのかを農業者モニターに尋ねたところ、「テレビ・ラジオ」が最も高い割合(46%)で、ついで、「新聞・雑誌」(29%)であった。

図1 農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体



(2) 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価

農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価を農業者モニターに尋ねたところ、「政策説明の内容を国民の皆様により深くご理解いただくための工夫」について最も高い割合(71%)で「評価できる」とされた。ついで、「国民の皆様にとって丁寧で分かりやすい開催案内、政策説明に積極的に参加・応募しやすい環境づくり」(61%)、「政策や補助事業の説明に使用する資料の分かりやすさ」(57%)であった。

一方で、「国民の皆様が必要とする情報を必要な時に提供」については、「評価できない」(39%)が「評価できる」(33%)を上回った。

また、「農林水産省職員の接遇の改善」については、「満足できる」(57%)に対し、「満足できない」(12%)であった。

図2-1 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価（政策説明会等に参加されたことのある方による回答（回答者数302名））

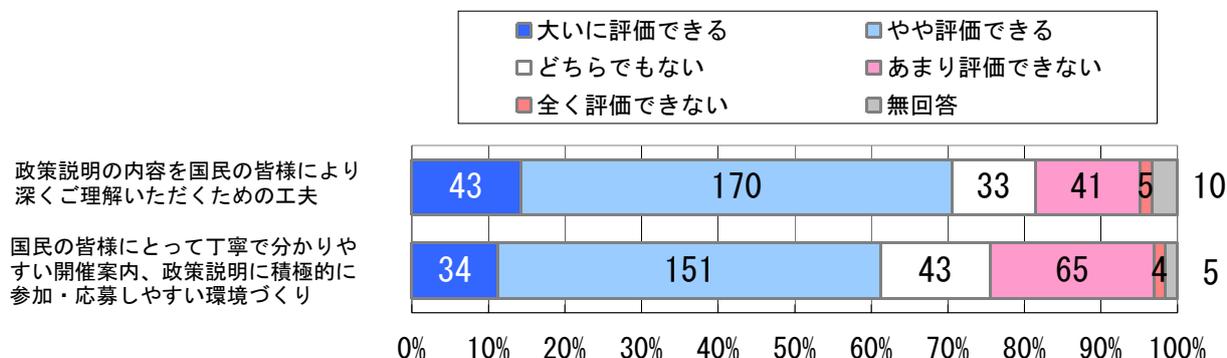


図 2 - 2 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価

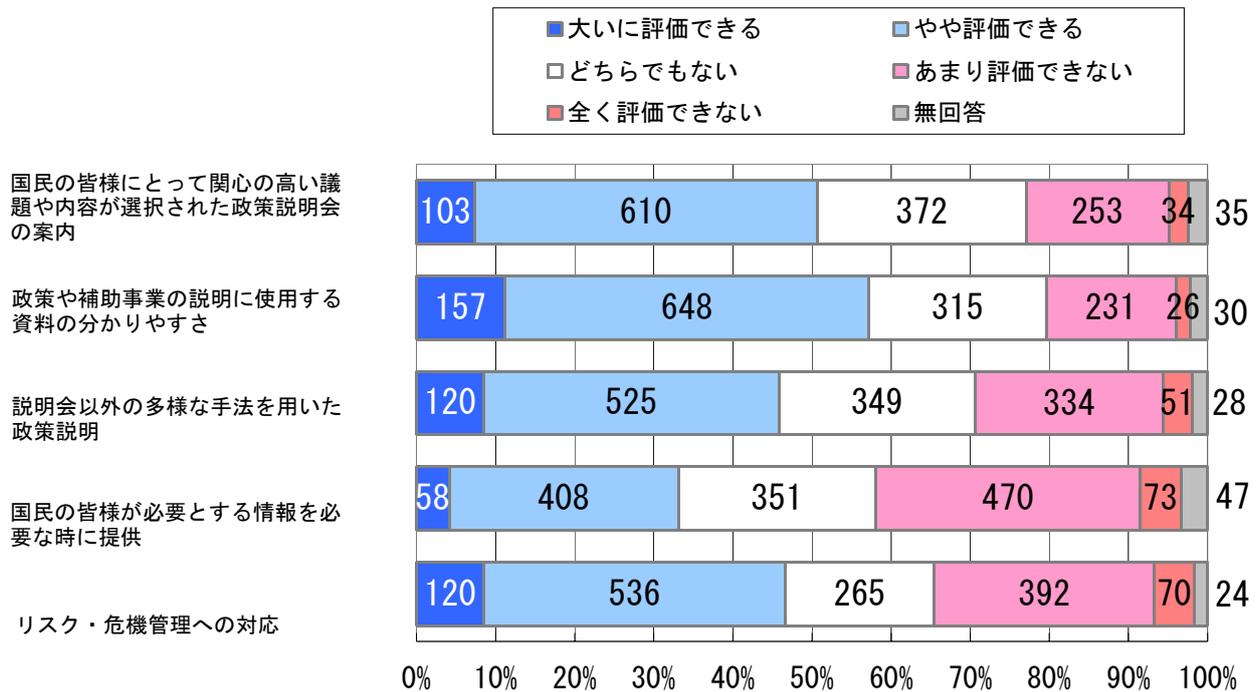
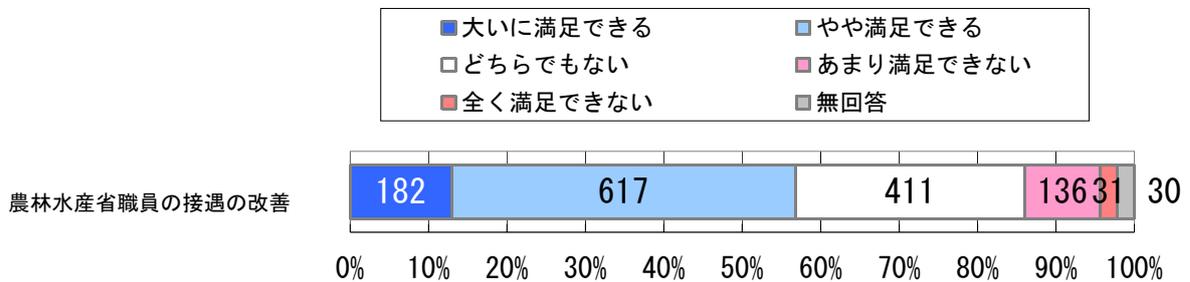


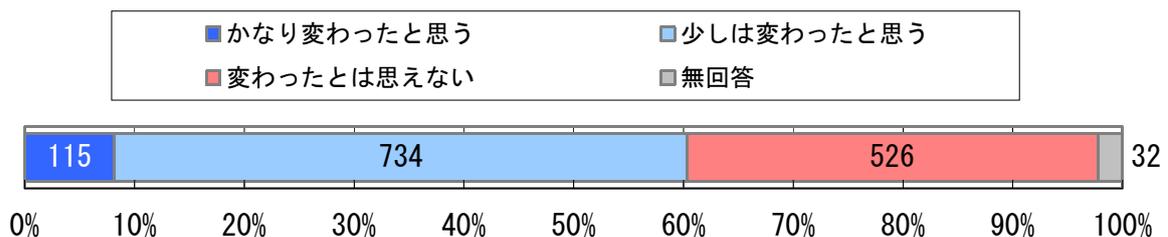
図 2 - 3 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価



(3) 農林水産省改革の取組による農林水産省の変化

「農林水産省改革の取組による農林水産省の変化」について農業者モニターに尋ねたところ、60%のモニターが「変わったと思う」としたのに対し、37%のモニターが「変わったとは思えない」と回答した。

図 3 農林水産省改革の取組による農林水産省の変化

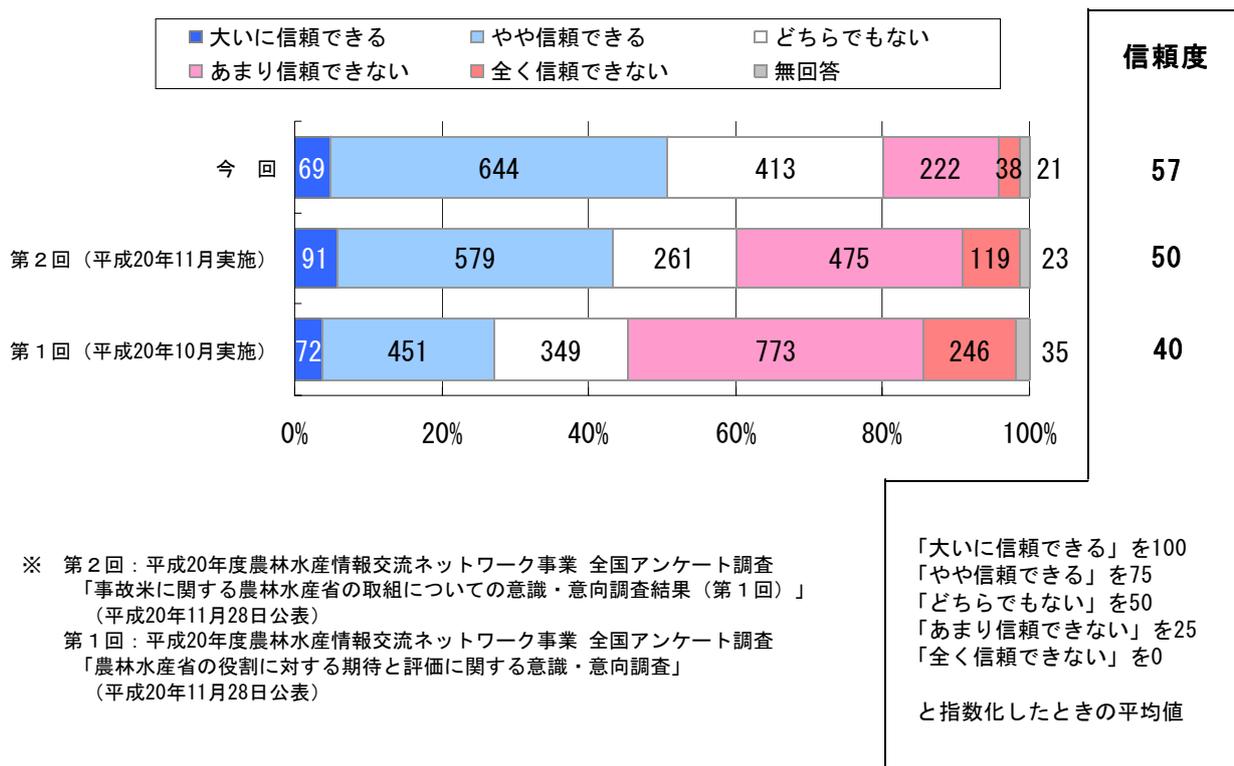


(4) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

平成20年10月及び11月に調査した「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する農業者モニターの評価については、51%のモニターが「信頼できる」としたのに対し、19%のモニターが「信頼できない」と回答した。

また、これを指数化した信頼度は「57」となった。

図4 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

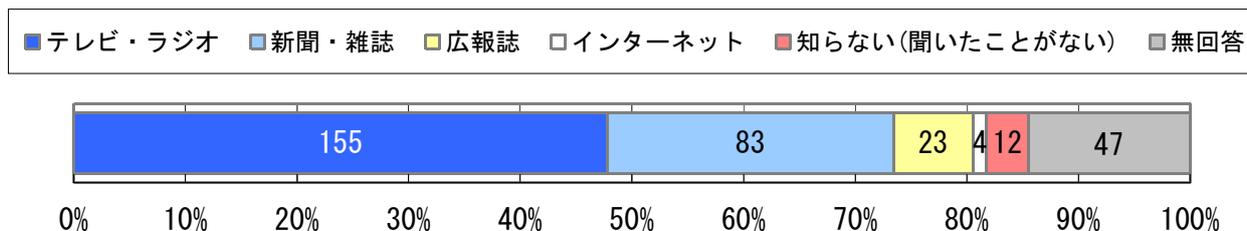


3 林業者モニター（回答者数324名）

(1) 農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体

農林水産省改革の取組状況に関して、主にどのような広報媒体を通じてお知りになったのかを林業者モニターに尋ねたところ、「テレビ・ラジオ」が最も高い割合（48％）で、ついで、「新聞・雑誌」（26％）であった。

図1 農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体



(2) 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価

農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価を林業者モニターに尋ねたところ、「政策説明の内容を国民の皆様により深くご理解いただくための工夫」について最も高い割合（81％）で「評価できる」とされた。ついで、「国民の皆様にとって丁寧で分かりやすい開催案内、政策説明に積極的に参加・応募しやすい環境づくり」（73％）、「政策や補助事業の説明に使用する資料の分かりやすさ」（61％）であった。

一方で、「国民の皆様が必要とする情報を必要な時に提供」については、「評価できる」の中で最も低い割合（40％）であった。

また、「農林水産省職員の接遇の改善」については、「満足できる」（60％）に対し、「満足できない」（9％）であった。

図2-1 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価（政策説明会等に参加されたことのある方による回答（回答者数41名））

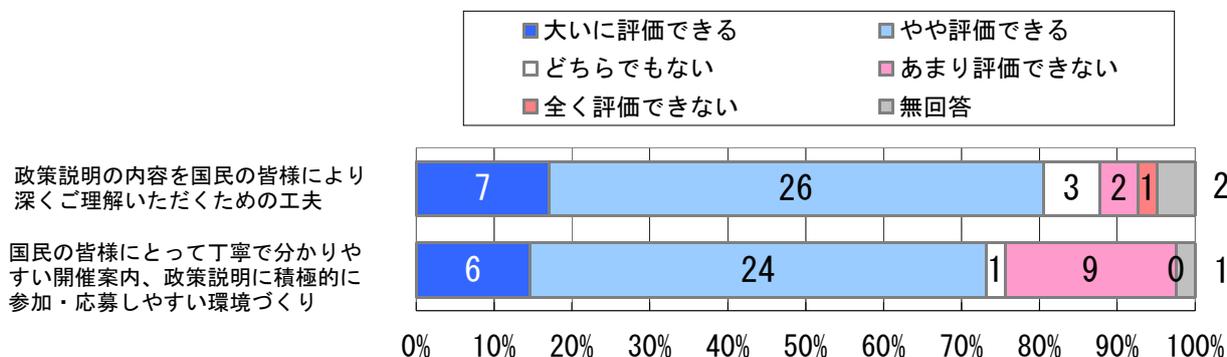


図 2 - 2 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価

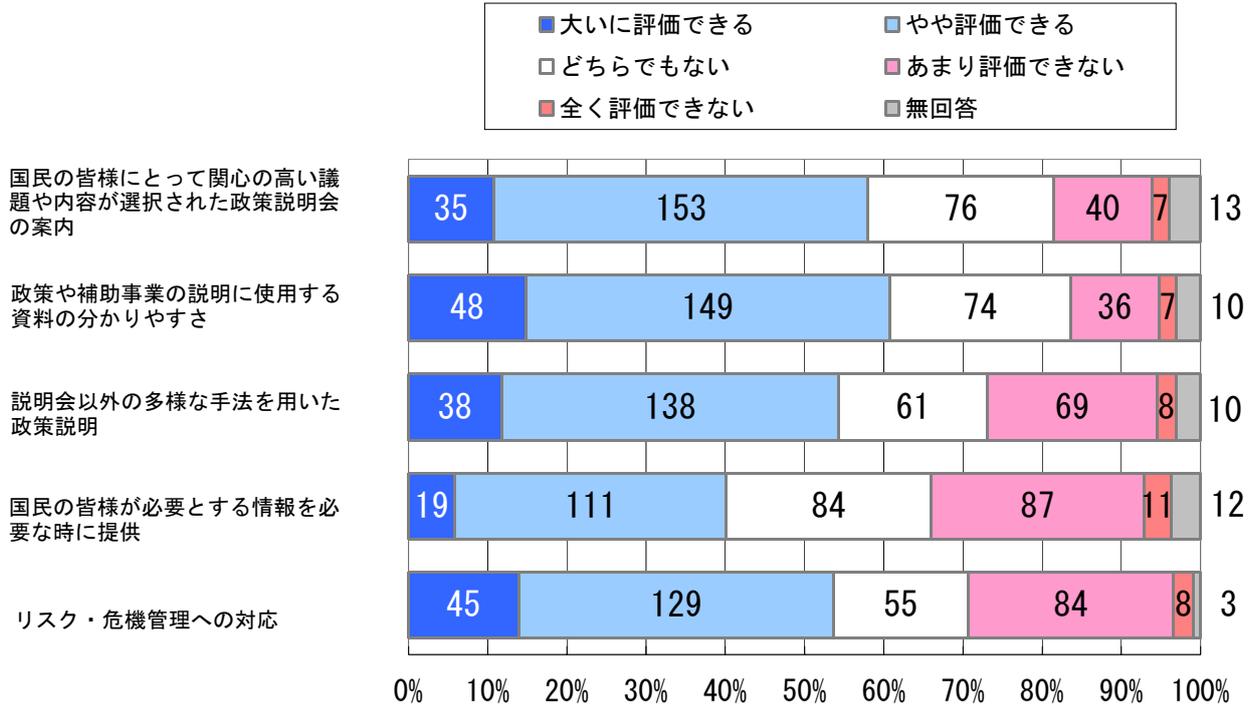
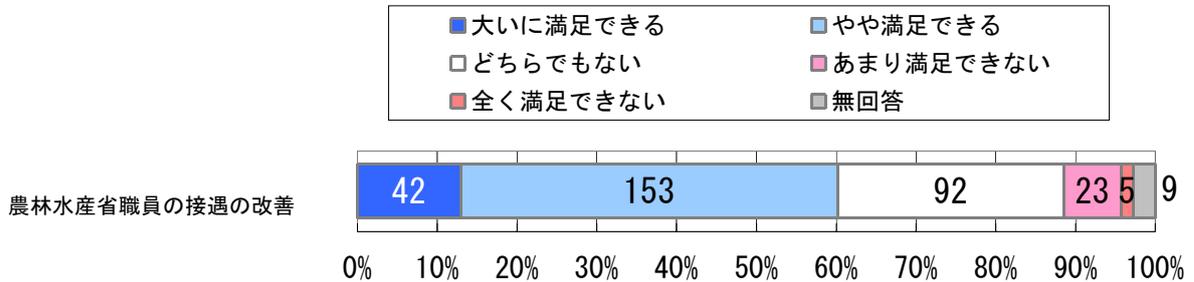


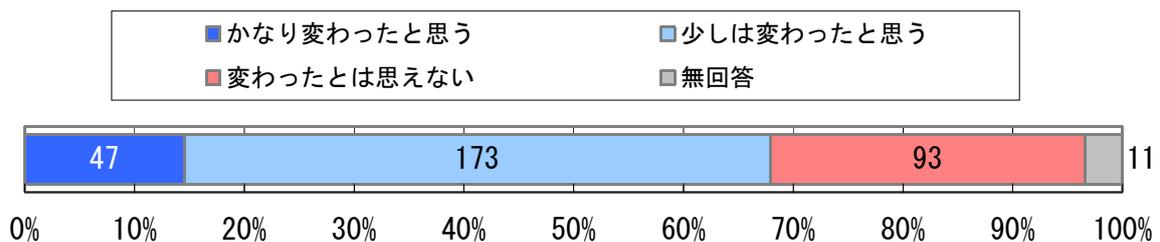
図 2 - 3 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価



(3) 農林水産省改革の取組による農林水産省の変化

「農林水産省改革の取組による農林水産省の変化」について林業者モニターに尋ねたところ、68%のモニターが「変わったと思う」としたのに対し、29%のモニターが「変わったとは思えない」と回答した。

図 3 農林水産省改革の取組による農林水産省の変化

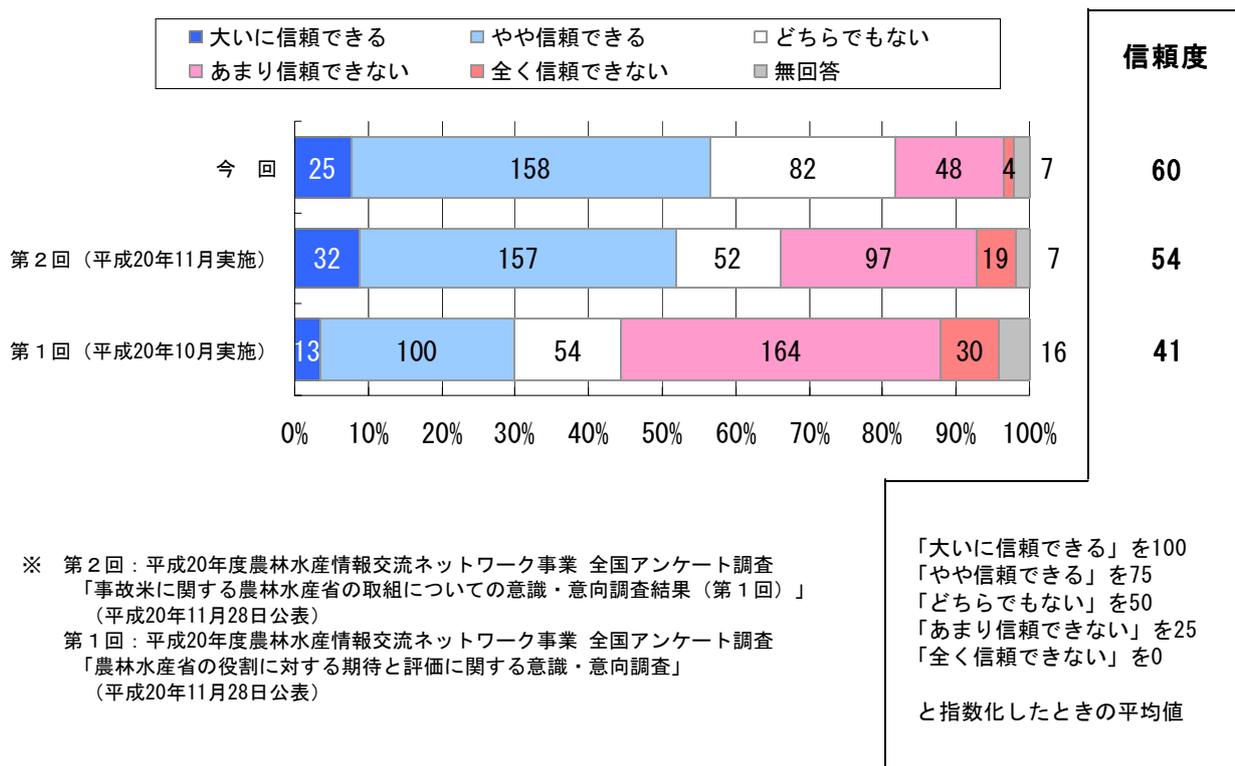


(4) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

平成20年10月及び11月に調査した「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する林業者モニターの評価については、57%のモニターが「信頼できる」としたのに対し、16%のモニターが「信頼できない」と回答した。

また、これを指数化した信頼度は「60」となった。

図4 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組



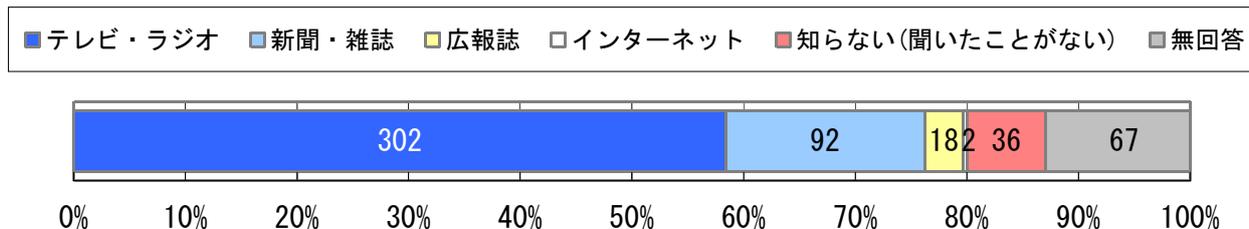
※ 第2回：平成20年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査
 「事故米に関する農林水産省の取組についての意識・意向調査結果（第1回）」
 （平成20年11月28日公表）
 第1回：平成20年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査
 「農林水産省の役割に対する期待と評価に関する意識・意向調査」
 （平成20年11月28日公表）

4 漁業者モニター（回答者数517名）

(1) 農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体

農林水産省改革の取組状況に関して、主にどのような広報媒体を通じてお知りになったのかを漁業者モニターに尋ねたところ、「テレビ・ラジオ」が最も高い割合(58%)で、ついで、「新聞・雑誌」(17%)であった。

図1 農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体



(2) 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価

農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価を漁業者モニターに尋ねたところ、「政策説明の内容を国民の皆様により深くご理解いただくための工夫」及び「政策や補助事業の説明に使用する資料の分かりやすさ」について最も高い割合(58%)で「評価できる」とされた。ついで、「国民の皆様にとって丁寧で分かりやすい開催案内、政策説明に積極的に参加・応募しやすい環境づくり」(55%)であった。

一方で、「国民の皆様が必要とする情報を必要な時に提供」については、「評価できない」(40%)が「評価できる」(35%)を上回った。

また、「農林水産省職員の接遇の改善」については、「満足できる」(51%)に対し、「満足できない」(13%)であった。

図2-1 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価（政策説明会等に参加されたことのある方による回答（回答者数40名））



図 2 - 2 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価

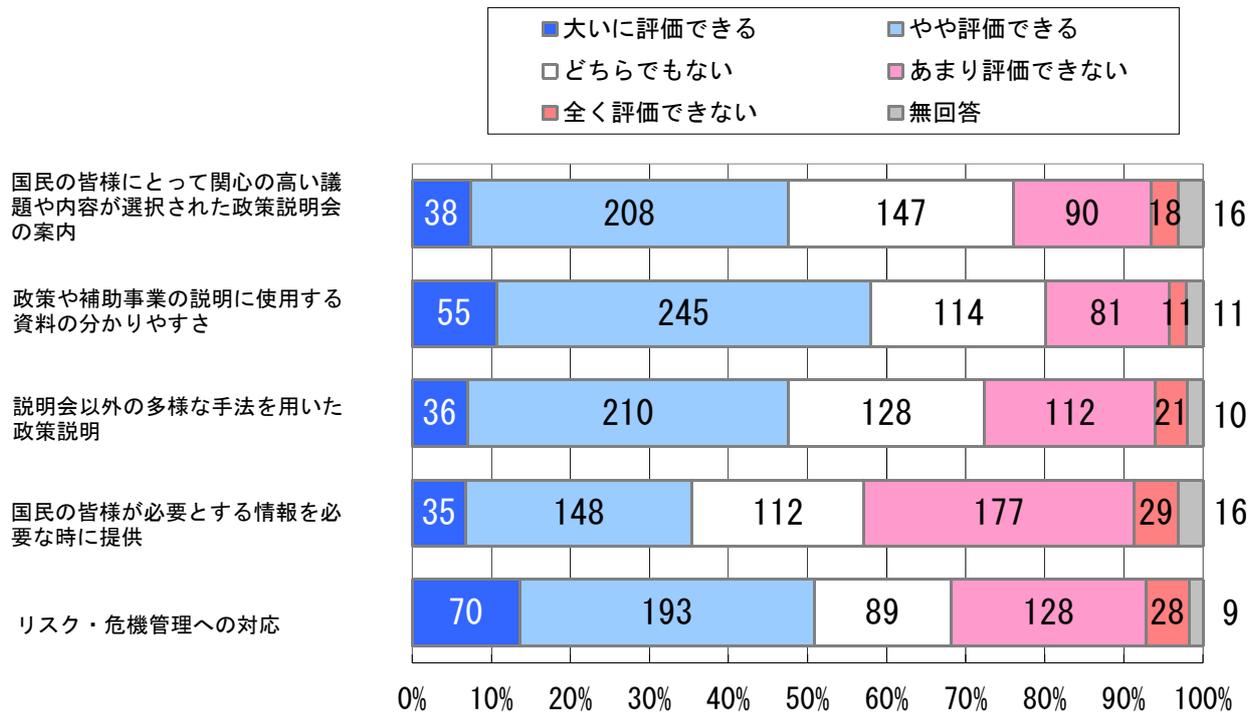
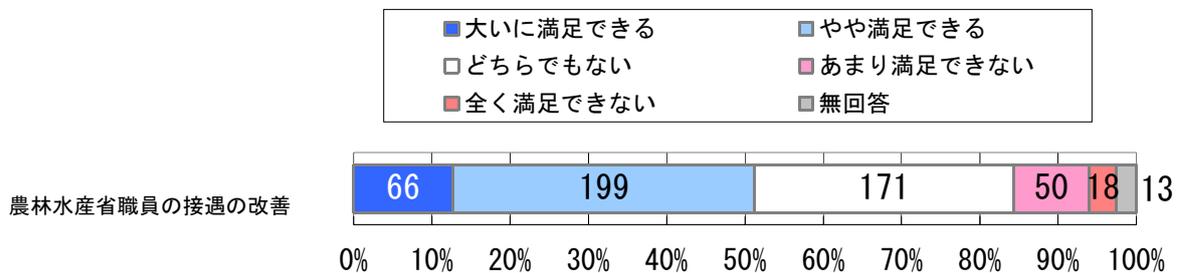


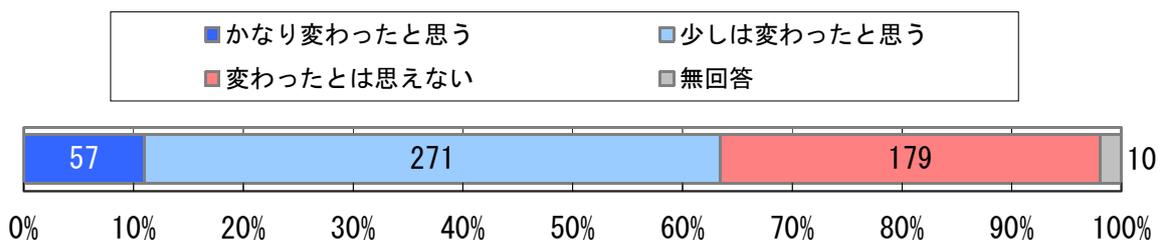
図 2 - 3 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価



(3) 農林水産省改革の取組による農林水産省の変化

「農林水産省改革の取組による農林水産省の変化」について漁業者モニターに尋ねたところ、63%のモニターが「変わったと思う」としたのに対し、35%のモニターが「変わったとは思えない」と回答した。

図 3 農林水産省改革の取組による農林水産省の変化

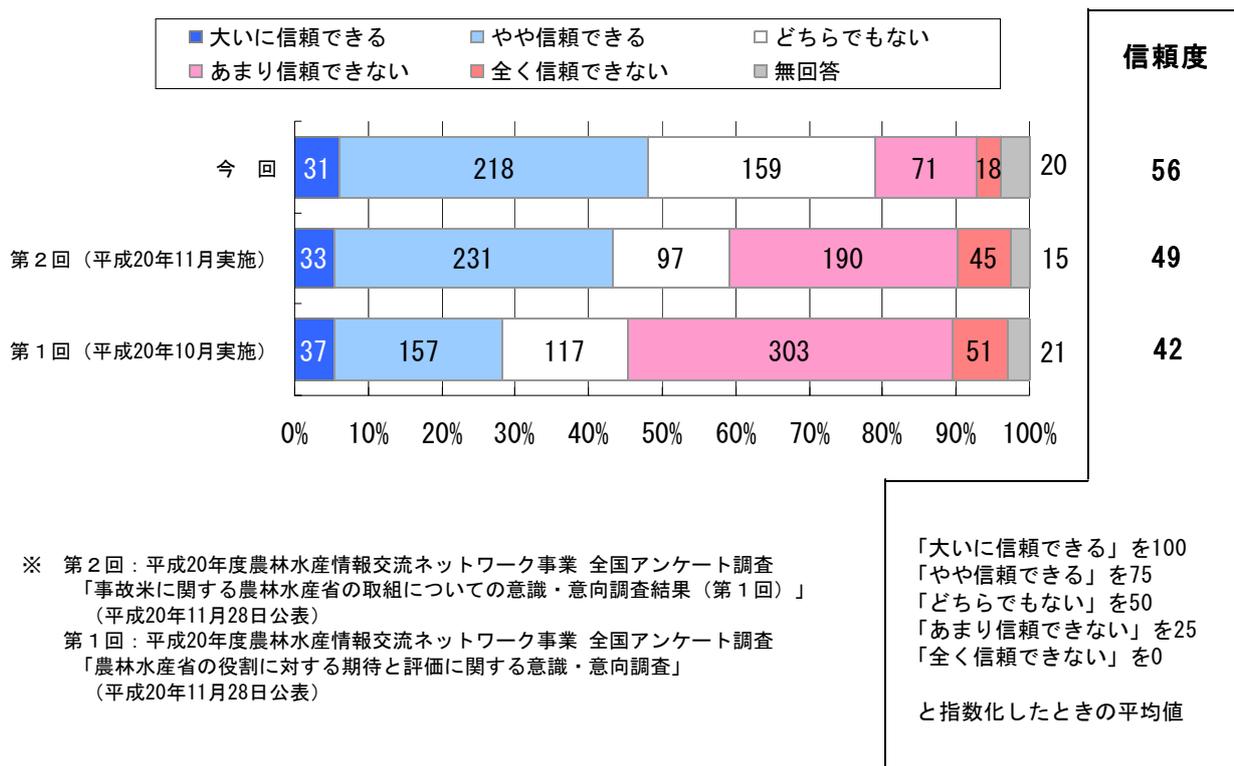


(4) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

平成20年10月及び11月に調査した「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する漁業者モニターの評価については、48%のモニターが「信頼できる」としたのに対し、18%のモニターが「信頼できない」と回答した。

また、これを指数化した信頼度は「56」となった。

図4 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

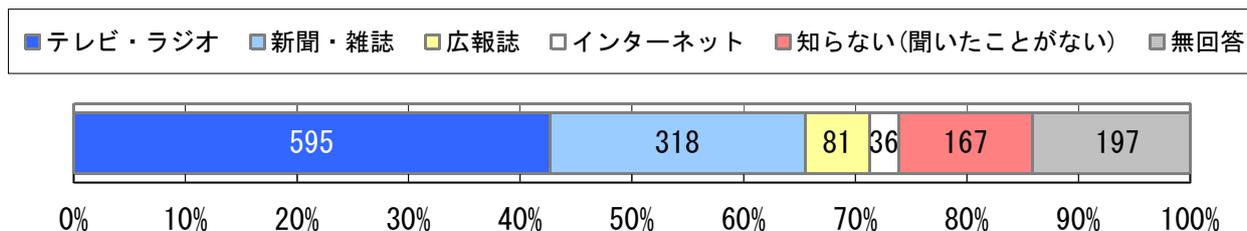


5 流通加工業者モニター（回答者数1,394名）

(1) 農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体

農林水産省改革の取組状況に関して、主にどのような広報媒体を通じてお知りになったのかを流通加工業者モニターに尋ねたところ、「テレビ・ラジオ」が最も高い割合(43%)で、ついで、「新聞・雑誌」(23%)となった。

図1 農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体



(2) 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価

農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価を流通加工業者モニターに尋ねたところ、「政策説明の内容を国民の皆様により深くご理解いただくための工夫」について最も高い割合(66%)で「評価できる」とされた。ついで、「政策や補助事業の説明に使用する資料の分かりやすさ」(53%)、「国民の皆様にとって丁寧で分かりやすい開催案内、政策説明に積極的に参加・応募しやすい環境づくり」(52%)であった。

一方で、「国民の皆様が必要とする情報を必要な時に提供」は、「評価できない」(37%)が「評価できる」(30%)を上回った。

また、「農林水産省職員の接遇の改善」については、「満足できる」(46%)に対し、「満足できない」(15%)であった。

図2-1 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価（政策説明会等に参加されたことのある方による回答（回答者数192名））

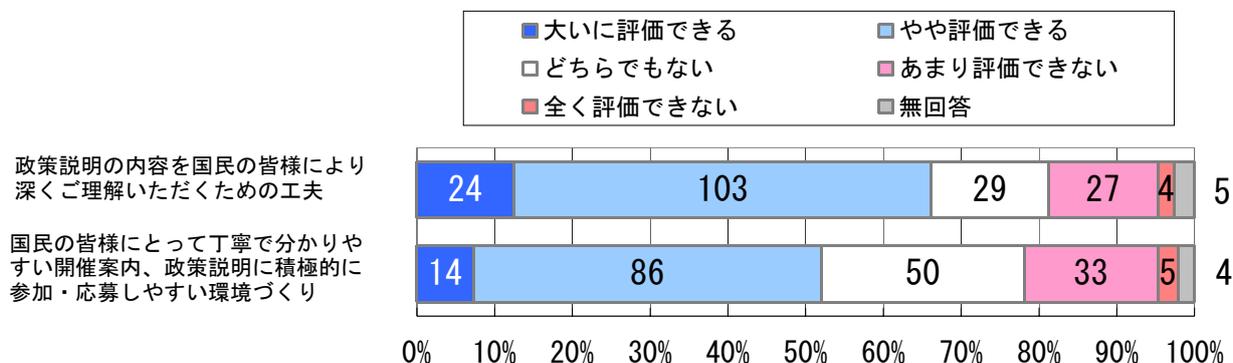


図 2-2 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価

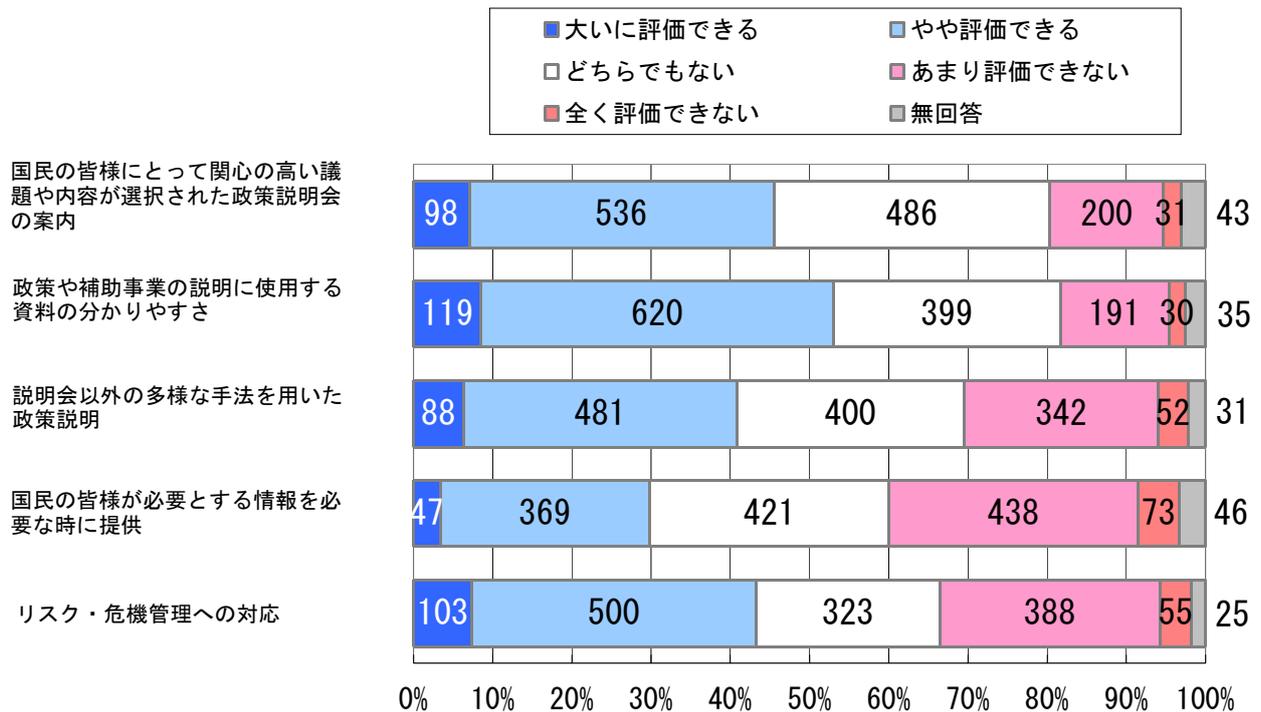
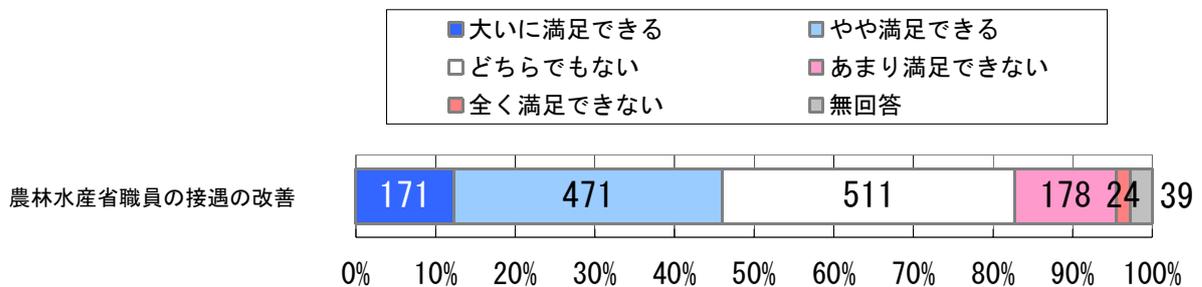


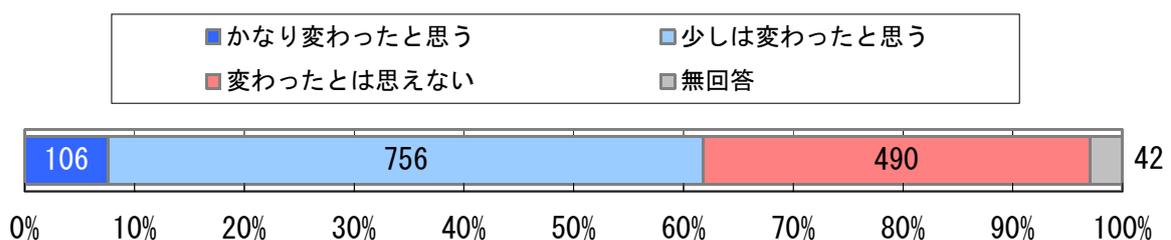
図 2-3 農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価



(3) 農林水産省改革の取組による農林水産省の変化

「農林水産省改革の取組による農林水産省の変化」について流通加工業者モニターに尋ねたところ、62%のモニターが「変わったと思う」としたのに対し、35%のモニターが「変わったとは思えない」と回答した。

図 3 農林水産省改革の取組による農林水産省の変化

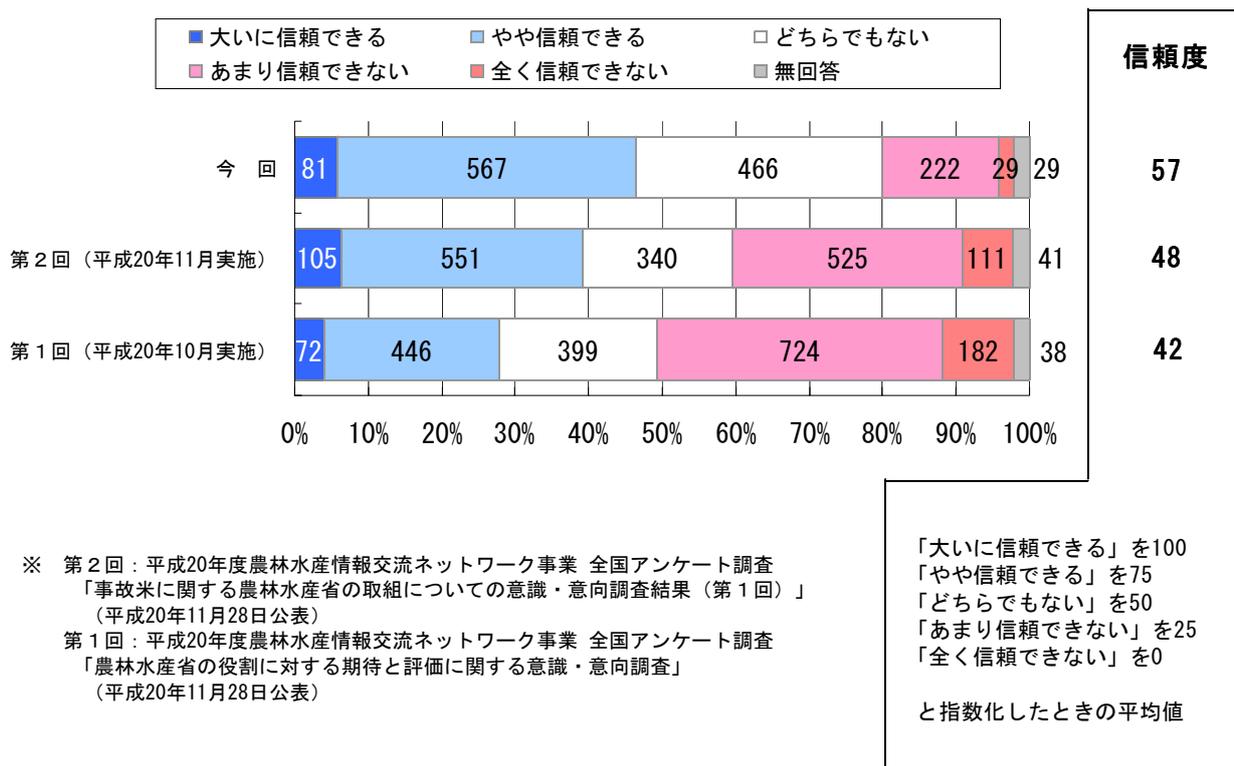


(4) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

平成20年10月及び11月に調査した「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する流通加工業者モニターの評価については、47%のモニターが「信頼できる」としたのに対し、18%のモニターが「信頼できない」と回答した。

また、これを指数化した信頼度は「57」となった。

図4 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組



【調査項目】

問1 農林水産省は、国内BSE問題の経験を活かすことが出来ずに、事故米穀の不正規流通問題を起こしてしまいました。このため、職員一人一人が、消費者のことを真剣に考え、食の安全を守るとの強い意識をもって、国民視点から業務・組織の見直しに取り組んでいるところです。あなたは、このことについて主にどのような広報媒体を通じてお知りになりましたか。**(農林水産省改革の取組状況を主に知り得た広報媒体)**

「広報誌」、「新聞・雑誌」、「テレビ・ラジオ」、「インターネット」及び「知らない(聞いたことがない)」から一つ選択する。

問2 農林水産省が国民の皆様に行行政サービスを提供する際に、親切・丁寧・正直な対応を実現するために取り組んでいる(1)～(4)の業務の見直し事項について、①～⑧の設問にお答えください。(ご回答に当たっては、別添「国民の皆様に対する親切・丁寧・正直な対応を実現するための農林水産省の取組」を参考としてください。)**(農林水産省改革の取組状況のうち、特に国民の皆様に関わりのある事項に対する評価)**

①～⑦は、「大いに評価できる」、「やや評価できる」、「どちらでもない」、「あまり評価できない」、「全く評価できない」の中から一つ選択する。

⑧は、「大いに満足できる」、「やや満足できる」、「どちらでもない」、「あまり満足できない」、「全く満足できない」の中から一つを選択する。

(1) 国民の皆様への政策説明の改善について

※ 農林水産省職員による政策説明会(モニター交流会を含む。)等に

- 参加したことがある方 → ①からご回答ください。
- 参加したことがない方 → ③からご回答ください。

【政策説明会等に参加したことがある方のみご回答ください。】

- ① 説明会は、説明内容を皆様により深くご理解いただくため、少人数で開催する、質疑時間を十分にとるなどの工夫がされていると評価できますか。**(政策説明の内容を国民の皆様により深くご理解いただくための工夫)**
- ② 説明会の開催にあたっては、丁寧で分かりやすい開催案内であったり、開催場所や日時が出席しやすいものとなっているなど、国民の皆様が積極的に参加をしやすいように募っていると評価できますか。**(国民の皆様にとって丁寧で分かりやすい開催案内、政策説明に積極的に参加・応募しやすい環境づくり)**

【以下の設問については、全ての方がご回答ください。】

- ③ 農林水産省が開催する説明会等の案内は、議題や内容について、国民の皆様にとって関心の高いものが選択されていると評価できますか。**（国民の皆様にとって関心の高い議題や内容が選択された政策説明会の案内）**
- ④ 政策や補助事業の説明に使用するパンフレットなどの資料は、豊富な事例を紹介し、横文字や難解な専門用語を避け、分かりやすいものとなっていると評価できますか。**（政策や補助事業の説明に使用する資料の分かりやすさ）**
- ⑤ 説明会以外に、メールや広報誌、雑誌やテレビなど多様な手法を用いて政策説明に努めていると評価できますか。**（説明会以外の多様な手法を用いた政策説明）**

（2）国民の皆様への情報提供について

- ⑥ 農林水産省の情報提供は、国民の皆様が必要とする情報を必要な時に提供していると評価できますか。**（国民の皆様が必要とする情報を必要な時に提供）**

（3）リスク・危機管理への対応について

- ⑦ 農林水産省は、農林水産行政に関するリスクや危機（食の安全の確保、鳥インフルエンザ対策、遺伝子組み換え作物対策など）の管理を的確に行っていると評価できますか。**（リスク・危機管理への対応）**

（4）農林水産省職員の接遇の改善について

- ⑧ 農林水産省職員のお客様（国民の皆様）への接遇態度（挨拶や対応など）は、満足のいくものとなっていますか。**（農林水産省職員の接遇の改善）**

問3 あなたは、農林水産省改革の取組によって、農林水産省が変わったと思いますか。**（農林水産省改革の取組状況による農林水産省の変化）**

「かなり変わったと思う」、「少しは変わったと思う」、「変わったとは思えない」の中から一つ選択する。

問4 あなたは、「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組について、どのように評価しますか。あなたのお考えにもっとも近いと思われるものを次の中から1つお選びください。**（「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組）**

「大いに信頼できる」、「やや信頼できる」、「どちらでもない」、「あまり信頼できない」、「全く信頼できない」の中から一つ選択する。

【利用上の注意】

1 調査の内容

本調査は、農林水産省改革の取組状況について、消費者、生産者（農業者、林業者、漁業者）及び流通加工業者が、どのような意識を持たれているかを把握したものである。

2 調査対象

消費者、生産者（農業者、林業者、漁業者）及び流通加工業者の意識・意向等を迅速に把握して農林水産行政に反映させること等を目的とした「農林水産情報交流ネットワーク事業」において、全国に配置している情報交流モニターを対象とした。

3 実施時期

平成21年4月上中旬

4 調査方法

農林水産省大臣官房情報評価課からのオンライン調査（主に消費者モニター）及び郵送調査（消費者モニター以外）により実施した。

なお、オンライン調査とは、調査対象の情報交流モニター等が、本調査用ホームページに接続して、回答することにより行うものである。

5 調査票の回収率等

対象者数 (名)	回答者数 (名)	回収率 (%)
8,000	4,804	60.1

6 回答者の属性及び回答者数

(1) 消費者モニター（1,500名中）

年齢階層	回答者数	男性	女性
合計	1,162名	498名	664名
20代	115名	49名	66名
30代	222名	87名	135名
40代	199名	86名	113名
50～64歳	353名	154名	199名
65歳以上	273名	122名	151名

(2) 農業者モニター (2,500名中)

経営部門	回答者数
合計	1,407名
稲作	417名
野菜	347名
果樹	200名
畜産	212名
その他	231名

(3) 林業者モニター (500名中)

保有山林面積規模	回答者数
合計	324名
50ha未満	105名
50~100ha	136名
100ha以上	83名

(4) 漁業者モニター (1,000名中)

経営区分	回答者数
合計	517名
沿岸漁業	377名
沖合・遠洋漁業	29名
海面養殖業	111名

(5) 流通加工業者モニター (2,500名中)

業種	回答者数
合計	1,394名
食品製造業	309名
食品卸売業	305名
食品小売業	273名
外食産業	249名
木材関係	258名

連絡先

農林水産省 大臣官房 情報評価課 業務第2班

電話(代表) 03(3502)8111 内線3256

(直通) 03(3502)8047

この資料は、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】の右側の「統計情報 ≫ 各種調査結果 ≫ 意識・意向調査」からご覧いただけます。